

# 幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース

第29号



## 詐欺被害防止に関する情報提供

北海道警察

警察官を名乗る  
不審電話の発生①

警察官を名乗る  
不審電話の発生②

警察官を名乗る犯人から、  
「あなたの通帳が犯罪に使わ  
れています」「紛失届を出して  
いますか」という内容の不審  
電話が入りました。

このような電話が来た後に  
は、警察官を名乗る犯人から  
「捜査のためキャッシュカード  
を預かります」と言われた  
り、金融機関の職員を名乗る  
犯人から「キャッシュカード  
を作り替える必要があるので、  
古い物を預かります」と言わ  
れたりして、キャッシュカード  
をだまし取られるおそれが  
あります。

また、「お金を調べなければ  
ならない」などと言つて預金  
を引き出させたり、振り込ま  
せる可能性もあります。

新タイプの詐欺のハガキが届いています！

道内でも『消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』という  
詐欺のハガキが多数送られていますが、イラストまで取り入れ  
た「全国訴訟最終通知書」という新しいタイプのハガキが確認さ  
れました。

訴訟通知のハガキは全て詐欺です。訴訟通知のハガキに関し  
ては、全道各地に送付されており、2,500万円の高額被害に  
あられた方もいます。(本町では7/5現在、新タイプは未確認)

自宅の郵便受けに、「屋外排水管の点検・保  
守・高圧洗浄のお知らせ」というチラシが  
入っていた。地域一斉集中掃除で1か所4,  
000円(税込)と記載されている。役場が民  
間事業者に排水管洗浄を委託しているのか。

ここ数年、排水管高压洗浄のチラシによるトラブルが全国で発生しています。具体的には、格安で洗浄ができると思い依頼したところ、格安なのは1か所のみだったり、他の箇所の洗浄も勧められて結果的に高額な契約になってしまったりといったものです。

このチラシには、「地域一斉集中掃除」と公共事業を思われるような内容と、期間限定で格安に高压洗浄ができると記載されましたが、役場が事業者に委託し、各家庭の排水管の点検や清掃を行うことはありません。

トラブルにあわないために、チラシは小さな文字の注意書きまでよく読みましょう。もし洗浄を依頼する場合は、複数の事業者から見積もりを取つて、契約内容(特に洗浄する箇所や程度)や金額等を比較し、家族や周りの人とも一緒に検討しましょう。チラシを見て自分から依頼した作業は、クーリング・オフ(無条件解約)はできません。

今回は依頼をする前の相談でしたので、役場からのご案内ではないことと、契約時の注意点等をご説明しました。参考に、町のホームページに掲載された排水設備指定工事店の一覧をご案内しました。

少しでも疑問を感じたら消費生活センターにご相談ください。

## 排水管高压洗浄のチラシに注意！

相談事例紹介

問 幕別町消費生活センター(☎55-5800)

地区	相談受付	場 所
幕別	火曜・木曜	幕別町役場 1階相談室
札内	月曜～金曜	札内コミュニティプラザ 消費生活センター
忠類	第2・4水曜	忠類コミュニティセンター



# このハガキはサギ！

～ハガキで「訴訟に関する通知」はありません～

幕別町でも  
流行中！

無視して  
ください

絶対に  
連絡しない

新タイプも

## 消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号 (わ)〇〇〇 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成 30 年 6 月 15 日

法務省管轄支局 民間訴訟通達センター

東京都千代田区霞が関 1 丁目 2 番 9 号

取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-XXXX-XXXX

受付時間 9:00~20:00 (日、祝日を除く)



上の「法務省」をかたるハガキ以外に、新タイプも流行し始めました。

・イラスト付き ・「消費生活相談センター」をかたる

「大丈夫かな?」「私にも来たよ！」  
消費生活センターにご相談ください。  
また、当町における発生状況把握のため、  
情報提供にご協力ください。

電話番号 (0155) 55-5800